



令和 7 年度補助事業等実績報告書

令和 8 年 4 月 7 日

函館市長 大 泉 潤 様

	住 所	
補助事業者等	団体名および	特定非営利活動法人
		ウィメンズネット函館
	代表者氏名	理事長 佐藤 香

補助事業等の名称 配偶者等暴力被害者自立支援事業

令和 7 (2025 年) 年 4 月 1 日付け函子子をもって補助金等の交付の決定を受けた
上記の補助事業等は, 令和 8 年 3 月 3 1 日完了したので, 関係書類を添えて報告
します。

記

補助金等交付決定通知額	金 2, 0 0 0, 0 0 0 円
補助金等領収済額	金 2, 0 0 0, 0 0 0 円
補助金等領収未済額	金 0 円

共通第2号様式（第7条第2項，第17条第2項）

補助事業等の計画（実績）書

申請者の概要	設立年月日	平成10年2月21日
	構 成 員	個人 178人 団体 31団体
	営む主な事業	様々な困難を抱えた女性たちの問題の解決を図り、女性の人権を擁護し自立と地位向上を目指す
補助事業等の 内 容	DVや性暴力、生活困窮等、様々な困難を抱えた女性とその同伴者（子どもなど）を一時的に保護するシェルター（アパート等を賃借）をいつでも安心して利用できるように確保し、継続的な運営を行う。また、シェルター退所後の中長期的な支援の場となるステップハウスの運営を行い、DVや性暴力、生活困窮等など様々な困難を抱えた女性が精神的・経済的に自立できるようサポートを行う。	
補助事業等の 実施による効果	令和6年4月1日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（女性支援新法）が施行された。シェルター利用対象者は、DV被害者だけでなく、生活困窮、性暴力・性犯罪被害等の様々な困難を抱えた女性や同伴者、同伴児童に拡大され、相談件数やシェルター利用者数は今後さらに増加することも予想される。本事業は、様々な困難を抱えた女性が、暴力等から離れ、精神的な安らぎを得て、地域で孤立することなく、自立していくために大いに効果がある。	
備 考		

- （注）
1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。（別紙も可）
 3. 工事の施工を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。
 4. その他必要と認めた書類を添付すること。

補助事業等の収支決算書

収入の部

項 目	① 本年度予算額		② 本年度決算額		②-① 増 減		内 訳
		うち 補助対象事業		うち 補助対象事業		うち 補助対象事業	
補助金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0	0	市
寄付金	1,243,000	1,243,000	975,870	969,820	△ 267,130	△ 273,180	ウィメンズネット 函館全体の寄付金 収入より
前年度繰越金	0	0	0	0	0	0	
合 計	3,243,000	3,243,000	2,975,870	2,969,820	△ 267,130	△ 273,180	.

支出の部

項 目	① 本年度予算額		② 本年度決算額		①-② 増 減		内 訳
		うち 補助対象事業		うち 補助対象事業		うち 補助対象事業	
シェルター家賃	1,816,000	1,816,000	1,662,600	1,662,600	153,400	153,400	シェルター2軒, 払込手数料
ステップハウス 家賃	720,000	720,000	720,000	720,000	0	0	家賃を事務所とス テップハウス使用分 (60%)で面積按分
自立支援関係費	567,000	567,000	593,270	587,220	△ 26,270	△ 20,220	カウンセリング 就労支援講座
シェルター 移転経費	140,000	140,000	0	0	140,000	140,000	
合 計	3,243,000	3,243,000	2,975,870	2,969,820	267,130	273,180	

収支差引額 0円